

■除雪にご協力ください

○除雪作業車とすれ違う場合は手前で停止し、除雪車が退避したら進むようにしてください。

○除雪の妨げになる路上駐車はやめましょう。

■雪下ろしの事故防止について

○屋根の雪下ろしは早めに行い、ハシゴを固定し転落防止に努め、複数で作業を行うようにしましょう。

■日常生活における注意事項

○火災の消火活動が迅速に行われるよう、地域で消火栓や防火水槽の除雪に取り組んでください。また、火災発生時の避難路の確保に努めてくださるようお願いいたします。

○落雪などでホームタンクからの灯油の流出にご注意ください。

○一人暮らしの高齢者、身体障がい者の世帯には特に配慮し、お互い助け合うように心がけましょう。

○子どもには、通園・通学時の転倒や、側溝などの危険箇所近づかないように指

導ください。また、歩道に張り出している屋根のつらは速やかに撤去してください。

■農作物等の雪害防止について

○農業施設被害防止のため果樹やビニールハウスの除雪は早めに行い、枝折れや倒壊を防ぎましょう。

○傾斜地では、表層雪崩などの危険もあります。十分注意しましょう。

■交通事故の防止について

○道が狭くなっています。歩行者のそばを通るときは、減速しましょう。

○道路の見通しが悪くなっています。出入り口や交差点では十分注意しましょう。

■福祉関連の対応について

▼雪下ろし費助成事業の充実  
高齢者雪下ろし費助成事業（1回1万3000円の助成）の助成回数を2回から4回に増やします。

▼お年寄りなどの見守り強化  
地域の自主防災組織をはじめ、消防団や民生児童委員、区長、町内長にお願いし、お年寄り・障がい者などの見守

りを強化します。

▼空き家対策

空き家（入院などによる一時空き家含む）については、所有者や関係者と連絡をとり、親戚などの協力を得て雪下ろしができるよう配慮をお願いします。



役場ロビーに、被害状況などをお知らせするホワイトボードを設置しています。（2月6日現在）

■問い合わせ・連絡先

- 町豪雪対策本部  
（総務課 ☎85-61222）
- 除雪関連  
（建設水道課 ☎85-6142）
- 農業施設関連  
（産業振興課 ☎85-6127）
- 雪下ろし助成  
（健康福祉課 ☎86-0111）

